

福生市小児インフルエンザ予防接種(任意接種)説明書

小児インフルエンザ予防接種を受ける前に必ずお読みください

1 概要

季節性インフルエンザは、急性呼吸器感染症で、発熱、悪寒、頭痛、筋肉痛などの全身症状が突然あらわれます。潜伏期は24～72時間です。呼吸器症状は遅れて出現することが多く、鼻閉、咽頭痛、せきなどです。合併症がなければ2～7日で治癒します。合併症、特に肺炎や脳症を発症した場合は重篤となります。

乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性に関しては、報告によって多少幅がありますが、6歳未満の小児を対象とした発病防止に対するインフルエンザワクチンの有効率は60%と報告されており、インフルエンザの発病を予防することや発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

福生市では、インフルエンザの発症および重症化を予防するため、生後6か月から 13 歳未満までの方を対象に、小児インフルエンザ予防接種の費用助成を行います。

2 対象者

接種日において福生市内に住所を有する生後6月から 13 歳未満の方

※経鼻弱毒生インフルエンザワクチンの場合は、2歳から 13 歳未満の方

3 対象ワクチン

ワクチン	対象者	接種回数	接種量	方法
インフルエンザ HAワクチン	生後 6 か月～13 歳未満	2 回※	0.5ml (3 歳未満は 0.25ml)	皮下注射
経鼻弱毒 生インフルエンザワクチン	2 歳～13 歳未満	1 回	0.2ml	鼻腔内に噴霧

※1回目の接種から、2～4週間の間隔をあけて2回目を接種

4 助成期間

令和8年10月1日(木)から令和9年1月31日(日)まで

5 助成金額

医療機関ごとに定めている接種費用から、下表の助成金額を差し引いた金額を医療機関でお支払いください。

ワクチン	助成額
インフルエンザHAワクチン	接種 1 回につき 2,000 円 (年 2 回まで)
経鼻弱毒生インフルエンザワクチン	接種 1 回につき 4,000 円 (年 1 回まで)

(例) インフルエンザ HA ワクチンの接種で、接種費用が 5,000 円であった場合、助成金額の 2,000 円を引いた差額である 3,000 円が自己負担額になります。接種後、医療機関に自己負担額を支払ってください。

6 予防接種実施場所

福生市内の指定医療機関

※本人確認書類(マイナンバーカード・資格確認書等)、母子健康手帳を提示してください。

《裏面へ続く》

7 予防接種の副反応について

主な副反応には接種した場所(局所)の赤み(発赤)、はれ(腫脹)、痛み(疼痛)等が挙げられます。接種を受けられた方の10～20%に起こりますが、通常2～3日で消失します。

全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気(悪寒)、だるさ(倦怠感)などがみられます。接種を受けられた方の5～10%に起こり、こちらも通常2～3日で消失します。

なお、経鼻弱毒生インフルエンザワクチンでは、鼻閉(鼻づまり)・鼻漏(鼻水がのどに流れる)や頭痛、喉の痛み等が見られますが、いずれも一過性で数日以内に軽快します。

また、まれではありますが、重い副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、赤み(発赤)、掻痒感(かゆみ)、呼吸困難等)、ギラン・バレー症候群、血管炎等がみられることもあります。ショック、アナフィラキシー様症状は、ワクチンに対するアレルギー反応で接種後、比較的すぐに関することが多いことから、異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。

8 予防接種を受けることが適当でない方

- (1) 明らかに発熱(一般的に37.5℃以上)がある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) 予防接種の接種液に含まれる成分によって、アナフィラキシーショック(通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応)を起こしたことが明らかな方
- (4) 経口または注射の副腎皮質ホルモン剤を使用している方
- (5) その他、医師が不適当な状態と判断した方

9 次の方はかかりつけの医師とよくご相談ください

- (1) 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方
- (2) ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
- (3) 過去にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギー反応と想定される異常が見られた方
- (4) このワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他由来のものに対してアレルギーをおこすおそれのある方
- (5) ゼラチン含有製剤またはゼラチン含有の食品に対して過敏症の既往のある方
- (6) 重い喘息のある方または喘鳴の症状や間質性肺炎等の呼吸器系疾患のある方

10 予防接種を受けた後の注意事項

- (1) 接種後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種当日の激しい運動は、それ自体で体調の変化をきたす恐れがあるため、避けましょう。
- (3) 当日の入浴は可能ですが、注射部位を擦ることはやめましょう。
- (4) 経鼻弱毒生インフルエンザワクチンの接種を受けた場合は、接種後1～2週間は乳児や重度の免疫不全の方との接触を可能な限り控えましょう。

11 健康被害救済制度

予防接種によって、入院を必要とする程度の疾病や、日常生活が著しく制限されるほどの障害などの健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済の対象となります。

＜お問い合わせ＞ 福生市保健センター
福生市福生2125-3 電話042(552)0061